

第5回東郷地域協議会会議録(要約)

日 時 平成29年12月5日(火)PM7:00～PM9:00
場 所 新城市消防防災センター 災害対策本部室
出席者 委員25名 事務局3名

次第

- 1 開会
会長あいさつ
- 2 審議
 - 1) 地域活動交付金について
 - ・ 交付金団体の事業内容の確認について
 - 2) 協議会委員構成について
 - ・ 委員構成について
- 3 報告事項
 - ・ 地域計画分科会からの経過報告
- 4 その他
 - ・ 防災士について
- 5 閉 会

1 あいさつ

会長あいさつ

協議会の会議録署名

会議録署名について、会長及び署名委員を2名指名し署名をお願いした。

2 審議

1) 地域活動交付金について

(事務局説明)

- ・ 地域活動交付金アンケートについて結果資料により説明した。
- ・ アンケートで確認した募集期間、交付金額の上限、補助率、審査員の人数等、審査会の時期については、アンケートの結果において、今年度と同じ形で良いとの意見が多くあった事を説明した。
- ・ アンケートで確認した今後の交付決定団体の活動確認について、地域活動交付金の勉強会等で課題となったので、アンケート結果を基に協議をお願いした。
- ・ アンケートの自由意見について、次に検討する委員構成の部分に関わるような意見も多くアンケート意見を基に協議をお願いした。
- ・ 地域活動交付金の活動状況について、事務局で確認した内容を説明した。(13団体中10団体は予定のとおり活動ができており、1団体は活動が終了している。また、残りの2団体については、東郷コンさんが婚活イベントを年2回実施するということに

なっていますが、既に1回は開催済みですが、2回目を10月に予定していましたが、延期し2月に実施することに変更したという連絡が入っています。もう1団体の樺の会さんについても、地区内道路のコンクリート舗装をする事業ではありますが、愛知県の治山事業の関係で業者と調整しているという連絡を頂いています。このように各団体の状況について報告した。

主な意見

○東郷独自の成果報告会、事業期間中の確認方法について

委員 各団体としては、地域の皆さんに広く周知したいと考えているのか。

会長 今回のアンケートは協議会委員へのアンケートとなっているので、団体の意見は反映されていません。私の感じているところは、市全体の報告会での報告で良いと考えているのではないかと考えている。

委員 格団体がここでプレゼンテーションをしてそれを審査をした。それを我々が何の確認行為もできない、それは異な事です。それで我々の存在意義があるのかと思う。

会長 つまり東郷地域でも報告会をやってはということですね。

委員 現場を確認するのが一番良いと思いますが、全て見れるものではないと思いますので、成果報告会は実施した方が良いと思います。我々の責任でもありますから、ああいう事件もありましたから必要だと思います。また、助言もかねてアドバイスもできると思います。

委員 市全体の成果報告会はどのように開催されているのですか。

事務局 文化会館で毎年3月上旬に開催されており、全10地区の団体およそ100団体全ての団体に模造紙に報告内容を記入していただきそれを展示し見ていただいています。また、数団体プレゼン形式で発表もしていただいています。

委員 そこでは質問等はできますか。質問時間はどのくらいですか。

事務局 質問の時間も設けてあります。質問時間は資料がなく正確には言えませんが、それほど長くはとれません。

委員 東郷の団体の皆さんが、こんな素晴らしい活動をしているという事を協議会委員の皆さんも知る必要があると思います。忙しい時期になると思いますが私は報告会が必要だと思います。

委員 現地の確認について、今年度はもうできないと思いますが、委員で分担して見て回るしかないと思います。

会長 今年度は難しいですが、来年度の募集時のチラシ等に「途中で活動内容を確認します」などの文言を入れておかないとまずいと思います。

委員 そういった文言を載せるのであれば、「確認に行く可能性があります」といった感じで濁しておかないと来年の委員の皆さんの意見もあると思います。

委員 そういった縛りを多くしていくと、申請自体も少ないのに更に申請が少なくなってしまう可能性があります。東郷地区だけそこまでやるというのはいかがなものかと思います。

委員 この成果報告会なり途中経過の確認の議論については、団体を否定するものではなく盛り立てるためのスタンスが前提にあると思います。冷たい目ではなく温かい目で見るときの方法としてどうかと思います。

委員 我々も資金計画等を見て重箱の隅をつつくようなことはなくて、活動内容を団体さん

の口から報告してもらえば良いと思う。

会長 成果報告会については、どうして実施するのかなど趣旨を含めて地域活動交付金分科会で検討してもらいたと思います。

委員 去年はこういった議論はなかったのですか。

会長 去年は市全体の成果報告会で良いのではないかと言うことで、こういった議論はなかった。事業の内容は模造紙で確認し、活動資金的な部分は事務局が領収書等確認しチェックすることとなっていた。

委員 募集の時点で成果報告会があるよ、途中で確認があるよと、しっかり明示するなり伝えておかないと団体は納得しないと思います。ですので実施して行くにしても来年度からかと思います。

事務局 各団体の活動確認についてですが、事務局でも活動状況を確認したり、この協議会でお知らせしたりしたりしていますが、同じ東郷で活動されている団体なので、同じ行政区で活動している団体さんや地域で見かけた団体の方に積極的に話をさせていただいて、あの団体いついつ活動するよと協議会で委員の皆さんも連絡していただければと思います。

委員 看板を設置するようなものが主な団体は後で写真等で確認できると思いますので、活動を主とする団体のみにしたらどうでしょうか。

会長 あまりルールを増やしすぎて、来年度申請してくれる団体が減ってしまうのも困りますし、そのバランスが重要かと思います。

委員 自主的に委員が意識して、そういった活動団体を見に行かなくてはいけないといけなということだと思います。

会長 当番を決めて見に行くとかいうものではなく、事務局だけでなく各委員が自主的に確認に行くと言うことで良いかと思います。

○東郷地域活動交付金審査基準について

委員 私は改訂しなくて良いと思います。

委員 この審査基準の地域の概念はどういったものですか。

事務局 地域の審査時にお渡しした採点の目安の部分に書かせていただいています。東郷地域全域で実施しているような事業は5点、標準の3点は行政区の範囲とさせていただいています。

審議結果

地域活動交付金募集について、募集期間、交付金額の上限、補助率、審査員の人数等、審査会の時期については変更なしとなった。また、今後の交付決定団体の活動確認については、来年度から東郷独自に成果報告会を実施することとなり、詳細は地域活動交付金分科会で調整することとなった。

東郷地域活動交付金審査基準については、改正等はせず変更なしとなった。

地域活動交付金募集チラシ、事前相談のチラシ等については、今回議論していただいた内容を反映させて事務局が作成することとなった。

2) 地域協議会委員構成について

(事務局説明)

- ・現状の委員構成で良いか確認した。1つの例としては、地域活動交付金アンケートでは区長の負担が多い、区長では難しい部分があるとの意見が出ているが、今年度は、凄く協力を頂き上手く進んでおり、区代表の委員の選任については、各地区で検討をしていただいて、負担は多いが区長さんに出ていただいても良いですし、区長さん以外の信頼に足る方を選出していただいて区長さんの負担を軽減するようにしていただいても良いかと思うことを伝え、その他の意見含め検討をお願いした。
- ・現状では、継続して任期が残っている委員が1名となっている事を説明し、来年度の協議会運営にあたり、継続委員について協議が必要であることを説明した。(毎年のことではありますが、半数以上の委員は交代となります。委員の入れ替わりが多く新たな意見を聞く機会はあると思いますが、協議会自体の進め方、制度についての委員同士の共有などスムーズに進められるようある程度の経験者の方は必要ではないかと考えていることを伝えた。)
- ・引き続き委員を継続しても良いという方は、優先して継続していただくなど対応が必要であると考えていることを伝え検討をお願いした。

主な意見

- 会長 区推薦については、今年度の代表の皆さんは前年度に2年の辞令を受けた方の残任期間となっていますので、次年度の区代表の方には2年の辞令が出ることをお伝えいただきたいと思います。
- 会長 区長会推薦については、今までの経過としては、地域協議会に代表区長始め殆どの区長の皆さんが参加されていることもあり、継続委員を含め協議会である程度候補者を選任し、推薦をしていただいていたのが現状です。
- 委員 今までの協議会に参加していて、若くて意見もしっかりしている熊谷委員には本人が良ければ継続していただきたい。
- 委員 委員の再任について、どこまで再任できるのか教えていただきたい。
- 事務局 市の条例では任期は2年、再任は妨げないとなっています。また、地方自治法上は委員の任期について4年以内で条例に定めるものとなっていますが、法務的な部分を所管する課にも確認しましたが、法的な解説を確認しても4年を超えての再任も可能であると判断できるとのことでした。
- 委員 区推薦の委員について、推薦、承諾の期限はいつごろですか。
- 事務局 3月中旬くらいまでをお願いします。

審議結果

- 委員構成については、変更なしとなった。
- 区推薦については、各区で推薦者とその方の承諾を3月中旬までにしていただいて提出をすることとなった。
- 区長会推薦の委員については、現委員について継続していただける委員については、事務局で確認し優先的に継続していただく事となった。また、新たな委員については区長会の皆さん、協議会の皆さんに協力していただきながら候補者を探していくこととなった。なお、最終の区長会が3月5日に開催予定となっており、そこまでに区長会推薦の委員の選任を進めることとなった。

3 報告事項

1) 地域計画分科会からの中間報告

地域計画については、昨年度、地域の意見収集のため茶話会を開催し、その意見を基に検討をし、「暮らす、育てる、学ぶ」の3本の柱により検討を重ねてきたが、検討を進める中で「暮らそう、守ろう、育てよう、学ぼう、楽しもう」の5本柱となったことを報告した。また、東郷の将来像として「わくわくできるまち 東郷」としたことを報告した。

4 その他

1) 防災士について

- ・ 11月30日締め切りで募集をかけていた防災士について、8名決定したことを報告した。(平井4名、矢部1名、八束穂2名、出沢1名)
- ・ きらりよしじまネットワークの講演会が12月9日(日)に開催されることをお知らせした。

5 閉会

【協議会終了】